

多治見市子どもの権利セミナー

不登校の子が一步を踏み出すとき

講師

石井 しょう 氏

不登校ジャーナリスト



日時

令和7年7月30日(水)
13:30~15:30(開場13:00)

会場

バロー文化ホール 小ホール
(多治見市十九田町2-8)

参加無料
事前申込制

託児
あり

第1部

令和6年度子どもの権利擁護委員活動報告会

第2部

「不登校の子が一步を踏み出すとき」講演会
石井 しょう 氏

主催 多治見市・多治見市教育委員会

いし

石井 しこう

不登校ジャーナリスト

1982年東京都生まれ。

中学校受験を機に学校生活が徐々にあわなくなり、中学2年生から不登校。フリースクールに通ったのち、NPO法人で、不登校の子どもや若者、親など400名以上に取材。

現在はNPO法人を退社し、日本初の不登校ジャーナリストとして活動中。
編著書に『「学校に行きたくない」と子どもが言ったとき親ができること』(ポプラ社)『フリースクールを考えたなら最初に読む本』(主婦の友社) など。
新刊『学校に行かなかった僕が、あのころの自分に今なら言えること』(大和書房)発売。

報告者

多治見市子どもの権利擁護委員

代表擁護委員 藤田 聖典 (弁護士)

原科佐登己（元学校長）

水野 香代 (公認心理師・臨床心理士)

申込方法

7月28日(月)までに申込フォームまたは電話にて、名前、連絡先(電話、メールアドレス)をお知らせください。

※託児(首が座っている～未就園児/5名程度)、手話通訳が必要な方は申込時にお知らせください。

※お申込みの際にいただいた個人情報は、講演会の運営にのみ利用します。

申込フォーム

<https://logoform.jp/f/GmJK1>

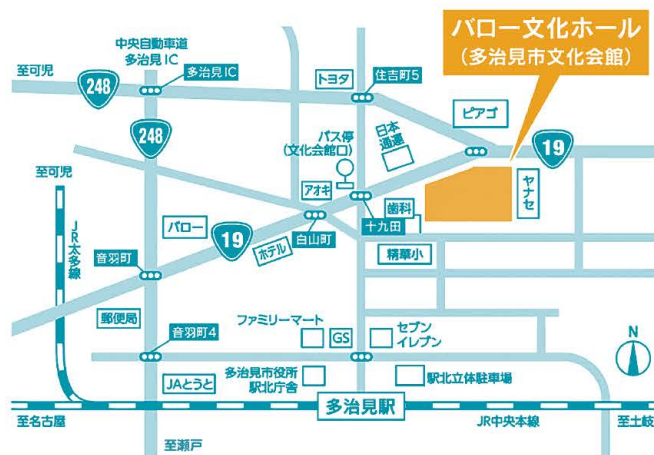


申込・問合せ先

多治見市役所くらし人権課

〒507-8703 多治見市日ノ出町2-15

TEL: 0572-22-1128 (直通)



多治見市は、平成15(2003)年「多治見市子どもの権利に関する条例」を制定し、
子どもの権利を保障するまちづくり、子どもの笑顔があふれるまちづくりを進めています。

※この事業は、岐阜県人権教育・啓発推進事業費補助金の交付を受けています。